

住まいが被害を受けたとき 最初にする事

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

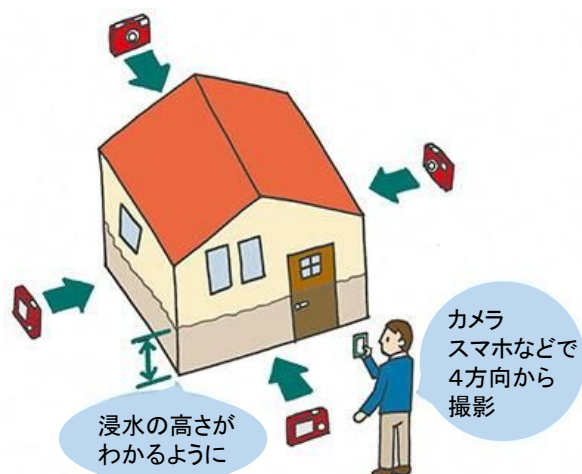
家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
①被災した部屋ごとの全景写真
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

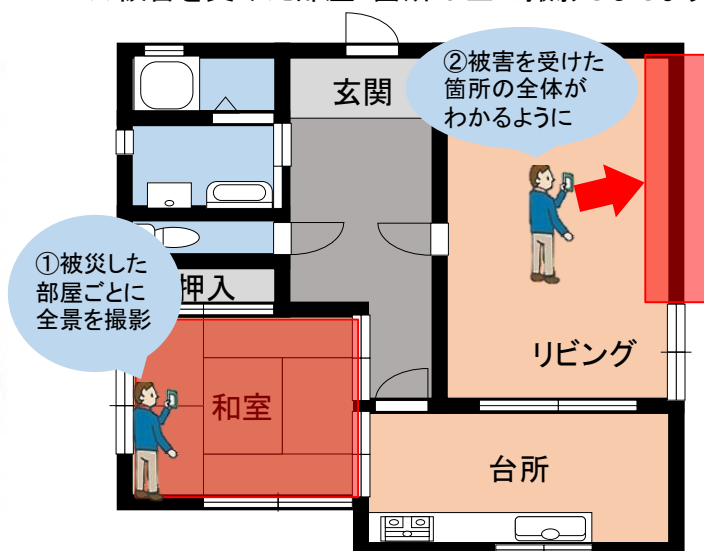
＜想定される撮影箇所＞

内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

＜イメージ図＞



★被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



【撮影上の留意点】

- ・被害箇所はもれなく撮影するようにしてください。
- ・被害が客観的に良くわかるよう、下記の手順を参考に各部位の撮影をしてください。
 - ① 建物の全景写真は可能な限り周囲4面を撮影してください。
 - ② 浸水被害等がある場合、メジャー等をあてて全体を写した遠景と目盛りが読み取れる近景を撮影してください。
 - ③ 水害における外力が作用することによる一定以上の損傷が発生していると判断した場合には、その内容がわかる写真も撮影してください。
 - ④ 建物の傾斜角を撮影する場合、建物の4隅の測量結果を撮影してください。
 - ⑤ 室内を撮影する場合、被災した部屋ごとの全景写真を撮影してください。
 - ⑥ 被害箇所の面積がわかるよう、見切り範囲を撮影してください。
 - ⑦ 被害程度が分かるよう、被害箇所のクローズアップ写真を撮影してください。
- ・指差し確認による撮影も、後で写真を見たときに何を撮影しているのかを理解する上で有効です。
- ・室外で撮影する場合、逆光による白飛び等や明るさ不足による潰れに注意してください。
- ・室内で撮影をする場合、明るさや手ぶれに注意してください。また、フラッシュをたいた場合は光の反射に注意してください。
- ・撮影した写真データは、データの整理のためにも、カメラの日時設定は正確にしておき、写真に撮影日時の記録を残しておいてください。